

附属機関等概要書

令和5年10月30日現在

附属機関等の名称	美里町防災会議・水防協議会
設置根拠	災害対策基本法、水防法、美里町防災会議・水防協議会条例
設置目的又は所掌事務	災害対策基本法及び水防法に基づき、美里町防災会議・水防協議会を組織し、美里町地域防災計画及び水防計画その他重要な事項を調査審議する。 1 地域防災計画及び水防計画の作成及び推進 2 災害発生時における当該災害に関する情報の収集
委員定数	25人以内
委員数	25人
委員の任期	美里町防災会議・水防協議会条例 第3条第5項第1号~第7号委員は当該職に在職する期間 美里町防災会議・水防協議会条例 第3条第5項第8号~第9号委員は2年 (令和4年7月21日から令和6年7月20日まで)
公募委員の割合	0人 0%
公募の実施	<input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し
委員の男女比率	男性 20人 80% 女性 5人 20%
委員の公募及び男女比率に対する考え方	美里町防災会議・水防協議会条例に基づき、関係機関等の職員等で構成されるため、公募及び男女比率について配慮することは難しい。
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
会議非公開の理由	
会議録の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
会議録非公開の理由	
会議開催の頻度及び時期	案件発生の都度、開催する。
問合せ先	防災管財課 防災係 電話番号0229-33-2142

